

人生の後半に 大満足の幸せ 輝かざれば命にあらさず

全相協OB賛助会員
元富山行政相談委員協議会会長

まつもと
松本

たかし
喬滋



私は今年(2023年)3月で行

政相談委員を定年(81歳)となり退任しました。初めて委員を委嘱されたのは私が61歳でしたからちょうど20年間になります。

退任してから半年が過ぎ毎月の定例相談所の担当もなくなり、少し物足りなさを感じておりましたところ、全相協から二件の案内が届きました。

初めは「OB賛助会員の加入のお願い」でした。この制度がスタートして20年目ですが、現在の加入

者が少ないことに驚きました。

これは多くの委員がその任期中に「やりがい・生きがいを見出せなかった」という意思表示とみるべきなのでしょうか？

創立60周年を過ぎたというのに残念です。
しかし、私は翌日に年会費一口(5千円)を振り込み加入しました。

次の案内はこの「季刊行政相談」への寄稿を依頼されたことです。

私は昨秋に富山行政相談セン

ター発行の機関誌「たてやま」第94号へ「行政相談委員の20年間」と題して寄稿しました。

退任する八カ月前に、委嘱されてから今までを振り返り、色々なことを経験し自らも成長できたことを喜び、人生の後半に「行政相談委員」であったことに満足していることを書きました。

人生後半の幸せ

これをお読みになった全相協の事務局から「この内容をベースに

全国の委員さんへエールをお願いしたい」との依頼でした。

私は二つ返事で受けました。良い機会を得たことを喜んでいきます。

この「季刊行政相談」は全国的な規模でリーダーとして活躍されている委員や行政機関、著名な知識人からの寄稿が多いと理解しています。

しかし、私はそのどれにも属さない「ローカルの現場しか知らない平委員」の目線で体験したことをお知らせしたいと思います。

当然、カメラアングルが低くなりますが正直で真剣な眼差しを感じていただければ幸いです。

社会に恩返しをしたい

私は3歳の時に父がフィリピんで戦死したため、母と二人の母子家庭で母の実家で祖父母(漁師)に世話になりながら育ちました。そこには裕福ではなかったけれど慈

愛に満ちた支えがありました。

気丈な母を助けるため、中学を卒業後は「配置業者」となることを決めていたのですが、担任のY先生から強く高校進学を勧められ、奨学育英資金を受けて進学しました。Y先生は私の人生に希望と勇気を与えてくれた大恩人で、その後も心の支え(父の生まれ変わり)になって下さいました。

就職・結婚・出産・子育てと人並みの家族にも恵まれ安定した家庭を持ち、ついに定年(60歳)を迎えた時は「社会に感謝の気持ちで一杯」でした。

F社在職中は学歴社会の理不尽さを痛感し高卒の限界を知らされたので、定年後は自分自身の実力で起業(経営コンサルタント)することを目指し研鑽を積みました。
O 税理士事務所の一室を借りて独立開業の準備をしていた時に(2003年)地元の行政センター



長から「富山市で民間企業を経験した人を委員に推薦して欲しいと言って来た。あなたが最適者だから是非お願いしたい」と強く勧められました。

以前から定年後は社会へ奉仕するつもりでおりましたのと「委員として期待されている」ことを実感できたので深く考えずに引き受けました。

夢中で走った10年

私の定例相談活動は、私の事務所ので毎月第一土曜日、富山市役所市民相談室で毎月第四水曜日に開催し、この10年間の相談件数は月平均7件もあり、大変に多忙でし

た。

中小企業の経営指導や再就職の支援をやりましたが、何気ない会話から行政相談事案を見つけ出す、地元の町内会・近所付き合いのトラブルなど雑多な民事事案と個人的な生活困窮、相続争い、離婚など人生相談に近い案件を真剣に傾聴し、共感し、アドバイスし、改善してきました。

「話を聞いてもらって元気が出ました」と言って帰られる人を見送れることは、何故かいいものです。

委員活動は 熱く激しく

私が受付けた相談は行政事案が少なく、民事事案・人生相談が中心で広く複雑な案件が多かったです。私は専門外でも（経験を積むために）自分で現地調査し関係機関と調整して改善することを目指しました。物事の問題解決は当事者全員が満足することは難しいも

のです。しかし、難しいと中途半端に投げ出すことは許されません。

相談者からの信頼を得るためにも明快に決断する必要があると思います。

例えば、用水事故が懸念される「通学路の側溝にガードレールを設置して欲しい」という要望があり関係先へ申入れたとしても、それを伝えるだけでは問題の解決にはなりません。「もし事故が起きたら責任はそちらにありますよ！」と言葉をそえる必要があります。これを言えば問題は必ず解決します。ここまで言える委員さんは少ないですが、その熱意は必ず人を動かします。委員の皆さんは、もっと熱くなりましょう！

輝いていた先輩委員と職員

私が「20年も活動出来たのは？」と問われることがあります。先輩委員や職員が目を輝かせて懸命に

活動していたことが大きかったと思います。受けた相談の処理でも親身になって指導してもらえました。嬉しかったです。

特に印象深くその後の活躍の決め手になったのは、当時の富山行政評価事務所N課長が北日本新聞へ「とてもユニークな委員さんが活躍しているので取材し掲載して欲しい」と依頼。委員歴・開業経験二年目の私は緊張して取材を受けました。

翌日の新聞には「異色の行政相談委員が人生経営の悩みも解決」と大きく掲載してくれました。税理士・司法書士と経営コンサルタントが共同オフィスで開業。特に行政相談委員が多様な相談に応じていることが掲載されました。

地元新聞の威力は大きく、翌日から私の携帯電話は鳴りっぱなし！

このことがあってからは、相談案件も増え私は物事に対して「熱い人間」へと変身しました。



「人生・行政・経営の悩みを解決するユニークな行政相談委員」と地元新聞に掲載 2005

私を変えた中央研究会

2007年(平成19年)全国各地で活躍している委員58名が東京・皇居近くにある会場に集まり、二泊三日の日程で研究会が開催され、私も参加させてもらいました。課題研究など難しい事例を基に参加者が日頃の体験から交流する中で悩みを語り合い、大きな連帯感とチームワークが形成されました。

富山県という狭いエリアしか知らない私は、全国に5千人もの行政相談委員が存在し、それぞれにより良い社会の実現のために「一隅を照らしている」ことを理解し実感し、貴重な良い機会を与えら

れたことを非常に有難く思いました。

この研究会は「将来のリーダーを養成する」ことを目指している」と後で知りました。確かに、ここで私は「その期待に応えたい」と覚悟を決めた次第です。

感動の総務大臣表彰式

2017年(平成29年)10月10日新宿の京王プラザホテルで総務大臣表彰式が開催され妻と上京しました。

式典事務局より「受賞者1000人を代表して謝辞を述べる」ことを要請され非常に緊張しました。

総務省本省の方々が受賞者・同伴者約200人のために、会場への誘導、式典進行、写真撮影、昼食会、皇居散策などの一連の行事を、非常に円滑に進められたことに感心しました。

「受賞委員にしっかりお祝いし、おもてなしをしたい」との強い思

いが伝わって感動しました。

自宅に戻ってから、地元の北日本新聞の取材を受け、顔写真入りで掲載されたため、知人、友人から祝いの電話が連日あり非常に驚きました。



総務大臣表彰式 受賞者を代表して謝辞を述べる

そして、お祝いの後に、いつも質問されたことは「行政相談委員とは何なの?」でした。

以前より委員の認知度が低いことは承知していたので、ここで少

し時間をかけてPRしたことは言うまでもありません。以後の私の相談件数は大幅に増えました。

委員としての満足度を 評点する

退任後に「委員としての満足度」を問われたので、委嘱されてから五年毎に順を追って評点してみたところ別表のとおりになりました。

これによると私は最初の10年間は無我夢中で懸命に活動したことが解ります。本当に「大満足」でした。

種々雑多な相談が多く、簡単に解決できないケースもあったはずなのに、嫌にもならず不平も言わず、ただ一途に相手に親身になって活動していたようです。

しかも、お礼を言われたことしか記憶がありません。これを「成功体験」というのでしょうか。難しいことをやり遂げるほど大きな

満足感を得られることを知りませんでした。

行政相談委員の満足度 2023 松本喬滋

年 度	第一期 5年	第二期 5年	第三期 5年	第四期 5年
	2003~07	2008~12	2013~17	2018~22
満 足 度	大満足 5	大満足 5	やや満足 4	大不満 1
相談処理件数	月当たり 7	月当たり 7	月当たり 4	月当たり 1
“(行政事案)”	“(3)”	“(2)”	“(3)”	“(0.5)”
メディアへ発信	5年間 12回	5年間 7回	5年間 3回	5年間 1回
職員の支援	大満足 5	大満足 5	やや満足 4	大不満 1
出前教室	5年間 5回	5年間 5回	5年間 3回	5年間 1回

満足度5点満点（大満足5、やや満足4、不満2、大不満1）メディア発信（新聞、TV）

一方、最後の五年間は「大不満」でした。

2020年から三年間は地球規

模で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、私たちの生活が一変しました。感染予防のため、マスク着用、手洗い・換気の徹底、対面での会話・会食などを自粛することが求められました。「行政相談」の基本である「対面相談」を全て中止しました。

定例相談所を閉鎖、出前教室・研修会などの活動も「三密を避ける」ために延期又は中止するなど「行政相談制度の大ピンチ！」でした。

当然、相談実績もなく、委員相互の交流も途絶え、委員のモチベーションを維持することが大変に難しくなりました。今春になって、ようやく普段の活動が可能となりつつありますが、かつてのように「フル回転の活動」はまだ時間がかかりそうです。

又、祝福すべき「行政相談委員制度60周年記念式典」を開催しましたが、コロナ感染防止対策をせざるを得ない環境でしたので、参

列者の少ない、さびしい式典であったことが残念です。

このように、令和4年度は私にとって「委員としての総仕上げ」を期待したのですが「有終の美」とはなりませんでした。



水彩画 津軽びいどろ花入れ

活発な委員が増えてほしい

私が委員を委嘱された時はきちんと「役割を説明され、80歳までお願いしたい」と言われました。

当時の先輩委員は明るく元氣があり魅力的であるようになりたいと憧れたものです。

しかし、それが今は魅力を失くしてしまっただけではないでしょう

か。私自身にもその責任があるわけですが、その原因は何でしょうか？

即断は避けねばなりません、私の体験から考えられることは、本人へ委嘱を依頼する際の説明が不十分で推しが弱いからではないでしょうか。

大切な役割をお願いするのでから「きちんと役割を説明し80歳までお願いする」必要があります。以前のように、若い活発な「熱い委員」さんが増えて欲しいです。どうかご協力をお願いします。

行政相談委員の認知度

「行政相談委員の認知度が低い」という長年の課題はいまだに解決できていません。

令和3年の「世論調査」では、「行政相談委員を知っていた」割合は14%。最も割合の高い70歳以上の方の認知度が23%でした。

これに較べて、「民生委員」の認知度は64%。70歳以上では90%もあることが分かりました。

この大きな差は何故なのでしょう？

今や、民生委員は市民の生活に密接に関わる大変な役目(福祉・介護他)を果たされています。

しかし私たちが関わる「国の行政案件」は日頃よほど注意深く問題意識を持っていなければ見出せません。

また、そのセンサー能力を持つまでに成長するにはかなりの時間もかかります。

元来、総務省の行政相談案件は少ないのが当然で認知度が低くても気にしないでやるだけです。「ヒスイ海岸でヒスイを探すようなもの」と理解してきました。

しかし、認知度を上げる努力は必要です。

私の経験から言えば「出前教室」

と「新聞掲載・テレビ放映」が最も効果が大きいと判断していません。

以前K大学の「出前教室」を受講した学生のアンケートに「大人になる前にこの制度があることを知って安心しました」と書いてあり、「出前教室をやって良かったです！」と思いました。

また、「委員の顔」が地方紙に掲載されたり、テレビに放映されることも非常に話題になり効果があります。イベント・表彰など機会を逃さずメディアへ発信を依頼するようにしてください。



水彩画 九谷焼と果実

輝かざれば 命にあらず

「ながら(存)へてさらなる老いをさらすらむ 輝かざればいのちにあらず」これは歌人今川美幸が歌集『雁わたりゆき』に発表した短歌です。

高齢社会になって未知の世界を生きなければならぬのに、多くの人が何の覚悟もなく生きていく。無自覚のまま「さらに老いをさらす」ことでもいいのだろうか？ 私はこれを新聞で読んで、頭を殴られたほどの強い衝撃を受けました。

「人生100年時代」を迎えたとマスメディアは無責任に報じます。寿命が延びることは全てが喜ぶべき楽しいことばかりではない。悲しみや苦しみという「生きることでの困難」が待ち受けていることを覚悟しなければなりません。

少し先輩(90歳)を眺めても、何故か幸せそうには見えない。

年金生活者で金銭的には余裕があっても毎日の生活が不安げに見えます。

定例相談所でも「老後の生活困窮、将来への不安」が多かった。老いても病院や介護施設に世話になれる社会保障システムができているのですが、とても不安げです。

それは何故でしょうか？

それは「心の豊かさ、満足感、明日もしつかり生きよう！」の心構えができていないからだと思います。

しかし、私には心構えがありません。それは「行政相談委員の使命感」です。これが私の原動力でした。

人生の後半に「行政相談委員」を拝命し、その活動に輝けたことを嬉しく誇りにさえ思います。

6月8日に「富山行政相談委員

女性懇話会」から体験談を聴きたいと依頼され講話をしました。秋にも別の講話の予定があります。今後も委員であった経験を活かし陰ながら支援したいと思います。お声をかけて頂ければ幸いです。

老後を楽しむ 趣味に生きる

今後も、年を重ねれば心と体は確実に衰えます。今の生活に支障が起こるかもしれません。老いることを覚悟してはいます。しかし予測できないので不安です。

しかし願わくは、毎日輝いて生きたい。では、その原動力を何とするか？

私にはこの日のために以前から準備してきた二つの趣味があります。「水彩画、家庭菜園」を始めて凡そ12年目に入りました。

「水彩画」は絵を描くのが好きだった高校生時代を思い出して始めました。洋画グループに入り年二回の作品展へ出品することが楽

しみです。

「家庭菜園」は米寿で亡くなった母の形見の畑を継承し耕作しています。取れ立ての野菜や草花は妻も喜んでくれます。

今夏は猛暑で「水やり」に苦戦しましたが、赤くて味の濃いトマトが収穫できて大満足です。

この二つの趣味は時間を忘れて無我夢中になれます。いずれも少しのスキルアップが必要ですが収穫の喜びが感じられます。本当に楽しいですよ。

国民と行政をつなぐ 懸け橋となる

令和となって五年目、少子高齢化・人口減少・災害多発・デジタル化の進展など、社会は大きく変化しています。不安や心配ごともあります。

しかし、行政相談委員はその変化に機敏に対応して「より良い社会の実現」のため役割を果たさな

ければなりません。

委員の皆さんには「行政相談委員」としてしっかりこの制度を理解し更に成長して欲しいです。

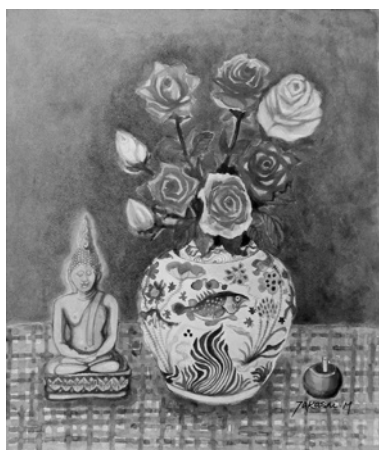
行政相談委員を80歳までやれば必ずや大きな満足が得られ輝いていることができます。

苦労しますが、「やりがい・喜び」を是非とも感じて下さい。

行政相談委員各々の活躍を「テレビ・新聞」などでお目にかかることを楽しみにしています。

今後のご活躍を祈ります。

お世話になった皆さんに感謝し御礼申し上げます。有難うございました。



水彩画 バラとタイ仏像